広報ほうじょう

町の人口
（昭和61年9月30日）

男	3,977	（ 0 ）
女	4,397	（－4）
計	8,374	（－4）
世帯数	2,756	（＋6）

敬老会開催

最高令者は長井ヨシノ(97才)さん

昭和61年度の敬老会が9月15日敬老の日に行われ、午前10時には会場の町民体育館はお年寄たちでいっぱいになりました。

今年の該当者は919名です。

まずあいさつの中で中島町長は「町制施行が昭和31年、今年で30周年を迎える、本来ならば町をあげてお祝いしたいが国の許可がないとそれもできない、それでも何とかしたいと今研究中である。

また、産炭地、産炭地といってきたが、国の方では通らなくなったが、何らかの形で方城町の振興を図り、楽しい暮らしの出来るすばらしい町にしなければならないと思う」とあいさつ、続いて記念品贈呈が行われ、県知事記念品贈呈では156名が贈呈を受け、町長記念品贈呈、社会福祉協議会祝金及の記念品贈呈が行われました。

主な受賞者は次のとおりです。

●夫婦最高令者　小野鶴松　92才
　　小野ヒチ子　83才
●最高令者　長井ヨシノ　97才
（敬称略）

来賓祝辞で原田議長は「高令者が多くなっている。福祉行政に力を入れなければならないと思っているが、方城町は再建団体で何かと不自由をおかけしている。皆さん方には少しでも元気に毎日を通していただき、また来年もこの会場にご参集ください」とあいさつ。

式典の最後をかざる謝辞では、老人会会長の永末義雄さんが、「方城町は財政の苦しい中で我々のためにこういう催しを開催していただいて感謝している。我々も刺激をしていただいて、ボケないようにがんばりたい」とあいさつ。

演芸の部では中古門支部の舞踊「まつり」を皮切りに13支部（方城町婦人会）のすばらしい踊りが行われ、お年寄たちは、楽しい一日を過ごしました。

十月のこよみと行事

1日　共同募金運動（～12月31日）
〃　輸入拡大月間
9日　心配ごと相談日
10日　体育の日　目の愛護デー
14日　鉄道記念日
18日　統計の日

!! 暴力追放は皆んなの手で !!「小さなことでも一一〇番」

第十六回町民運動会
野添常会が優勝

むかで競走

どんよりと雲がおおいかぶさり雨が心配された9月14日、第16回町民運動会が32常会参加のもとに開催され、野添常会が優勝旗を手中に収めました。

この日、町民グランドに午前8時30分に選手たちは集合し、まず優勝旗の返還、続いて大会実行委員長のあいさつ、審判長から競技上の注意事項についての説明があり、いよいよ競技が開始されました。

心配された空模様はだんだん快方にむかい、絶好の運動会日和になりました。

息づまる熱戦の対抗競技との合間には、なごやかにオープン競技が行われました。

今年の運動会の特色として、オープン競技に新種目をとり入れ運動会を一段と盛りあげました。

中間得点で二位の野添常会が、その後の競技でがんばり、総合得点59点で二位の宝珠常会に1点差で優勝旗を手中に収めました。

熱戦が展開されました。成績は次のとおりです。

A級
優勝　水上時崇
二位　中島義博
三位　亀田春人

B級
優勝　仲島憲彦
二位　勝木高治
三位　葛原直文

C級
優勝　和田萬雄
二位　中山権治
三位　斉藤輝男

（敬称略）

第三十三回町民囲碁大会開催
―囲碁を通じて親睦の和を広める―

8月31日、中央公民館和室において、町民囲碁大会を開催しました。

この大会は、囲碁の向上及び囲碁を通じて親睦を図ろうという趣旨のもとに始められたもので今回で33回目を迎えます。

この日午前10時には、町内の囲碁ファンが30名集合しました。まず前回優勝者の優勝カップの返還続いて対戦ルールの説明の後、A級（有段者）B級（1級～5級）C級（6級以下）と3ブロックに分かれていよいよ対局が開始され

パチリパチリと音が聞こえてきそうですね

田川郡消防団員教養及び訓練
―方城町で開催―

田川郡一般消防団員教養及び訓練を、9月28日午前9時から方城町民グランド及び町民体育館で行いました。

消防団員は火災、及び災害発生時に本来の業務を投げうって、地域の人々の安全を守るため、あえて危険な任務に当っています。

主に新入団員を対象として毎年一回開催していますが、今年は方城町で開催、田川郡9カ町村の消防団員100名が町民グランドに集合しました。

地元町長の中島町長、消防組合の立野消防長、及び消防協会田川郡支部長の西村支部長からそれぞれあいさつが行われましたが、西村支部長は「訓練は一生懸命にキビキビとしてほしい、だらだらしていると何回でも、出来るまで行う」と力強くあいさつ。

人形にて心臓マッサージ

続いて、田川地区消防組合金田分署の「永井分署他2名」の教官による訓練礼式が行われ、約50分で実技の部は終了し、次に町民体育館で教養（学科）の部に入りました。

一般教養及び防災映画、救急、応急処置法実演（人形による人口呼吸、及び心臓マッサージ）等、消防団員として身につけたいものばかりの講義に、一生懸命耳を傾けていました。

消防団員の訓練礼式

方城町行政改革に対する答申について

方城町行政改革推進委員会（勝木一郎会長）は、昭和60年10月、町長から町行政全般にわたる制度及び運営について、改善方策に関する意見を求められ、5カ月間、8回にわたり具体的な検討を行い精力的に審議を重ね、次のとおり答申した。

行政改革の理念と基本方針

行政改革の理念

本町における行政改革の課題はそのいずれをとっても容易に達成できるものではないが、次の確固とした理念を基礎におき、それに支えられることによって達成されるものと確信する。

行政改革の理念として「町民のための町民による行政改革である」方城町の行政は方城町民のためにある。

したがって、町の行政改革は、何よりもまず町民にとって、町行政の存在根拠を明確にし、町民に対して果たすべき任務と役割を自覚することから始めなければならない。

町民の多様な行政要求に、適正かつ効率的に対応し、高度な満足をより少ない費用負担によって実現していくことにある。

行政改革審議会

行政改革の基本方針

「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことは地方公共団体に課された業務であり、行政運営の基本である。この基本原則に基づき、現下の町行政を取りまく厳しい環境を踏まえて、行政全般についてたえず見直しを行うべきである。

(1)　財政再建計画書に基づく基本方針の確実なる実施

炭鉱閉山に伴う地域の疲弊を脱却するための諸事業の実施と、住民要求の多様化に伴う諸々の行政経費の増大による財政窮乏を脱却するため、財政再建計画を忠実に実行し、今後の行財政運営の正常化と健全化を確立すること。

(2)　行政の簡素化と効率化

行政改革の目標は行政の簡素化と効率化の追求である。

高度成長期に肥大化した行財政制度を見直し、無駄を省き町民に分りやすい、簡素で効率的な行政運営を実現するため、技術革新の導入、コストの縮減、組織、事務事業、職員配置及び事務処理を見直すことが必要である。

(3)　意識改革と行政の活性化

行政運営の活性化は、直接行政に携わる職員の意識改革と、職員の志気の向上にかかっている。職員が自分の職務に意欲と誇りを持つよう努めるとともに、研修の充実を積極的に推進していく必要がある。

このような行政運営の活性化は行政の効率化につながり、行政に対する町民の信頼をかちうる上で重要な課題である。

勝木会長から町長へ答申書授与

地方行革の重点事項

一、事務事業の見直し

事務事業の見直しに当たっては時代への即応性、必要性、行政効果、効率性からの観点から町民サービスの向上を図る上から、処理方法の改善を常に配慮する必要がある。

「提言」

(1)　町の貸し付けた土地、施設等の使用料については、借り受けた企業からの使用料を契約書に基づき徴収すべきである。

(2)　手数料は地方公共団体手数料令によるものはその額とし、それ以外のものは公正妥当な料金を徴収すること。

(3)　方城町及び方城町土地開発公社所有の売却資産（東長浦団地、岩留団地）売却処分については再建計画に大きく左右されるので、その処置について早急に検討すること。

(4)　迫団地の土地代金70,317,934円については早急に回収すること。

(5)　旧三菱の町払い下げ土地及び社有地については早急に問題解決すること。

(6)　住宅新築、改修資金等貸付金の長期滞納の回収率は、59年度41パーセント歳入欠陥分65,634千円を一般会計から繰り出している状態であり、町財政を大きく圧迫している要因となっているので徴収率を上げるよう手段を講ずるべきである。

(7)　補助金、分担金等についてはその効果等を十分検討し、前年度を上回らないよう縮減に努めることが望ましい。

二、組織、機構の簡素合理化

町の行政組織は、国・県の縦割行政を反映して細分化が進み、町民要求の多様化によって専門部分化し、組織の硬直化が進み横の連携が欠け、行政の円滑な推進を妨げられている面がないとはいえない。

縦割行政の弊害を除去し、町民のための行政が推進されるべきである。

「提言」

(1)　機構の簡素合理化のため各課室の機構の見直しを検討すべきである。

行政機構図と現実の人員配置表と相違があるので、適正に直すべきである。

(2)　農業振興については、方城町将来の発展に必要であるが、農業振興研究班は早急に廃止すべきである。

(3)　課（案）の簡素効率化については、小規模組織（課・室）の統合類似業務の一元化等の観点から見直しを図り、統廃合等の可能性について検討されたい。

三、給与の適正化

本町給与の諸制度については、

お互いの人権を尊重し、差別のない町づくりを

国家公務員の給与に準じて支給されているが、財政再建計画に基づき等級表が改められ、定期昇給も停止されている現状であるので、給与の適正化が図られている。

「提言」

昭和57年12月、地方財政再建促進特別措置法による準用再建団体に指定され、法に基づき再建計画を実施しているが、ラスパイレス指数91.8パーセントであり、福岡県町村平均103.2パーセント、全国町村平均98パーセントより低くなっている。速かなる再建団体指定より脱却し、近隣町村との給与水準を国・県と協議検討して行政運営の活性化、職員の志気高揚の面からも、財源の範囲内で是正する必要があると思われる。

四、定員管理の適正化

組織・機構の簡素合理化と合わせて定員管理の適正化が強く要請されているが、本町は昭和57年12月準用再建団体に指定されて以来課の統廃合、昭和60年の定年性導入により113人になるまで欠員補充を行わない等、合理化に努められている。

「提言」

普通会計職員数が多いので、財政再建計画で削減計画を示され、退職者数に対し欠員不補充となされているが、将来の行政組織、機構及び運営に支障をきたすことのないよう、職員総数の縮減は大事であるが、最小限度の計画的採用を、国・県と十分に協議する必要がある。

五、民間委託、OA化等事務改革の推進

町は、事務事業を処理するにあたっては、住民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、民間委託により実施するのが適当と認めたものについては、適正な管理監督のもとに積極的に民間委託を推進すべきである。

しかしながら他方、地域住民の福祉低下を招くものについては、諸状況を考慮する必要がある。

また、OA機器の技術の進歩は著しく、民間企業における導入が進んでおり、他市町村においてもその導入については、積極的な検討がされている。

OA機器は、行政事務の有効な手段であり、住民サービスの効果は向上する。

「提言」

(1) 事務作業の効果あるスピード化を図るため、機械化を図り、複雑な事務処理を行う課については機器の導入を促進し、事務事業の向上を図るよう検討する必要がある。なお、OA化の推進については、その推進体制を整備し、職員の研修方策等を検討し、町民サービスの向上に努めること。

(2) 町立保育所の民間委託については、地域住民福祉との兼合を総合的に検討する必要がある。

なお、入所措置児が大幅に定員割れを生じた場合は、地保育所との統合を検討すべきである。

六、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

本町は、会館等各種集会所（中央公民館1、隣保館4、集会所33）が有り近年その整備が進んでいるが、管理運営の方法など多角的な利用有効を図り、地域住民の福祉向上に利用されるべきものであることが、第一条件である。

「提言」

(1) 公民館使用料については、使用料徴収の基礎となる使用経費を見直し、使用料基準を算出して公共性を考慮しながら、公正妥当な料金を徴収すること。

(2) 各地区に存在する各種集会所については、原則として地元管理とし、町と地元の間に管理契約等を締結するよう検討すること。

七、地方議会の合理化

議会の議員定数の削減は、自主的な努力で行われるものであるが現在行政改革中で、議会の役割の重要性を認識し十分な権能を発揮されるべきであり、厳しい行政改革で議員定数の見直しは、住民も強い関心を持っており、現在の社会状勢から定数削減が必要である。

しかし、議員定数の削減については、現状どおりの少数意見があった。

「提言」

議員の定数については、議会の自主的な課題であるが、当委員会としては、次期選挙から16人が望ましい。

おわりに

当委員会は町行政の制度と運営についての改善方策について、とりまとめたものを答申として提言した。

行政改革は、町当局に課せられた課題であり、その推進にあたっては、町長自らのリーダーシップと職員の意識改革が重要であることは言うまでもないが、ここに提言した改善方策の積極的な協力と理解があって、始めて実現されるものである。

これらの総力を結集して、実りある行政改革を実施し、改善に取り組まれるよう期待する。

方城町行政改革推進委員会委員は次のとおりです。

（会長）勝木一郎、（副会長）香月黙納、（委員）原田政幸、谷口弘、仲村生雄、原田文義、長尾壽郎、野村仁士、桑野光夫、松本利雄、岩平トシコ、手島秋信、仲村信治、久保正男、永末義雄

（敬称略）

全国大会出場!!
水泳五〇米自由形　岩田康美氏

昭和61年5月11日、福岡県身体障害者体育大会が行われましたが、方城町の岩田康美さんが水泳の部50米自由形で優勝し、福岡県代表として選出されました。

全国身体障害者体育大会が10月25・26日両日山梨県甲府市で開催されますが、岩田さんの活躍を期待しています。

町行政に対する質問等について

今後発行する「広報ほうじょう」におきまして町行政に対する質問覧を設けることになりました。

町民の皆さんが行政に対し「こんなところが分らない」というような質問に対し、お答えしようとするものです。

質問は文書にて、総務課に提出してください。ただし、住所、氏名を必ず記入のこと（記入がなければ掲載出来ません）、希望により紙上匿名可能です。

お互いの人権を尊重し　差別のない町づくりを

昭和六十一年度社会人野球大会
日立マクセルチームが優勝

昭和61年度（秋季）社会人野球大会が行われ、熱戦の末日立マクセルチームが優勝しました。

12チームの参加のもとに、延べ2日間（9月21日、9月28日、いずれも日曜日）にわたって選手たちは白球を追い続けました。

会場は、日立マクセルグランド鷹羽グランド、町民グランドと、三カ所で行いました。

優勝戦は春田チームと、日立マクセルチームとの対戦になりましたが激戦の末、日立マクセルチームが8対4で優勝旗を手中に収めました。

なお、成績は次のとおりです。

優勝　九州日立マクセル
2位　春田クラブ
3位　パリス・役場チーム

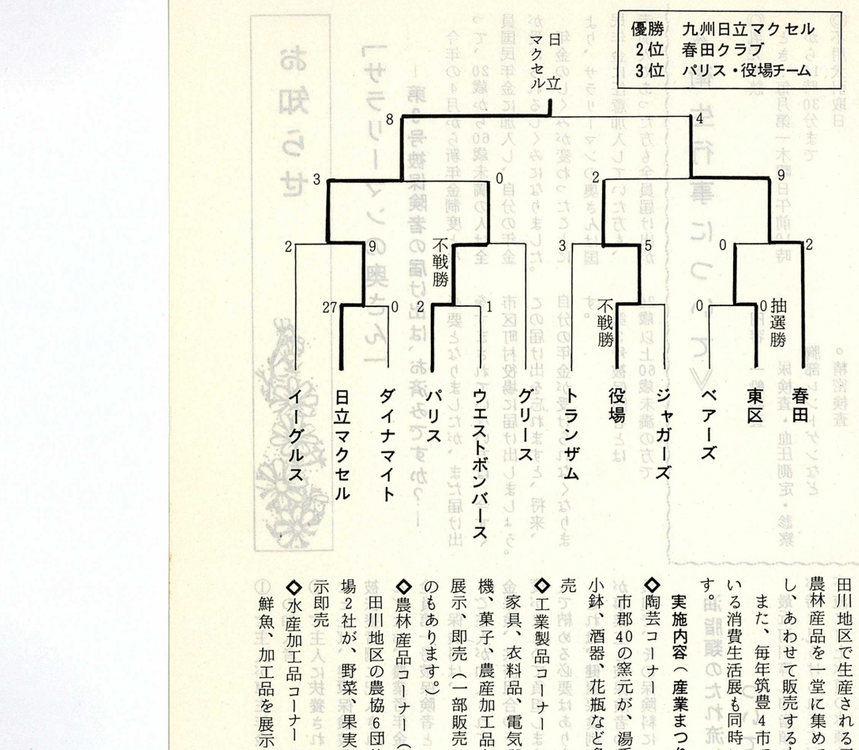

明日を拓く
「田川地区産業まつり」盛大に開催
十一月八日（土）、九日（日）

田川地区振興促進協議会と田川市では、地場産業の育成と振興をはかるため、田川地区の特産品にスポットをあて産業まつりを行います。

これは、昨年田川市が実施した陶芸まつりに続くものです。今回は、市郡一体となって陶器のほか田川地区で生産される工業製品や、農林産品を一堂に集めて展示紹介し、あわせて販売するものです。

また、毎年筑豊4市で実施している消費生活展も同時に開催します。

実施内容（産業まつり）

◇陶芸コーナー

市郡40の窯元が、湯呑み、皿、小鉢、酒器、花瓶など多数展示即売

◇工業製品コーナー

家具、衣料品、電気器具、電話機、菓子、農産加工品など30社が展示、即売（一部販売できないものもあります。）

◇農林産品コーナー（青空市場）

田川地区の農協6団体と青果市場2社が、野菜、果実など多数展示即売

◇水産加工品コーナー（青空市場）

鮮魚、加工品を展示、即売

◇展示コーナー

苦情相談、計量検査、省資源エネルギー（電力、石油、ガス）通信システム、その他

◇不用品交換コーナー

◇日時　昭和61年11月8日（土）
9日（日）　10時～17時

◇会場　田川市武道館（田川電報電話局横）

◇お問い合わせ先
田川地区産業まつり実行委員会事務局（田川市経済部産炭地域振興商工課担当）

有線放送を無届で行ってませんか

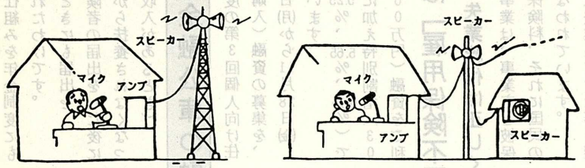

（公民館・区長宅　集会所等）　（公民館・区長宅　集会所等）　（民家）

上の図のように、公民館や区あるいは町内会等で地域住民への周知や連絡等に有線放送を無届で行っている施設が見受けられます。
このような施設は法律により届出を行わなければなりません。
詳しくは、下記にお尋ね下さい。

郵政省九州電気通信監理局　放送部有線放送課
〒860　熊本市二の丸1-4
℡(096)353-0511　内線　5042

お知らせ

「サラリーマンの奥さん」

―第3号被保険者の届け出は、お済みですか？―

今年の4月から新年金制度となって、20歳から60歳未満の人は全員国民年金に加入し、自分の年金が受けられるしくみになりました。

年金のしくみが変わったことにより、サラリーマンの奥さんは国民年金に任意加入していた方も、未加入であった方も全員届け出が必要となりましたが、まだ届け出をすまされていない方は、今すぐ市区町村役場に届け出しましょう。

この届け出を忘れますと、将来、自分の年金が受けられなくなります。

第3号被保険者とは

20歳以上60歳未満の方で

①ご主人が厚生年金か共済組合の加入者

②ご主人に扶養されている方（たとえば、健康保険被保険者証の被扶養者欄に記入されている奥さん）なお、農業者年金加入者は、全員第一号被保険者となります。

保険料は、ご主人が加入されている厚生年金保険、共済組合のそれぞれの制度がまとめて負担しますので、個人で納める必要はありません。

これは、健康保険制度の保険料が事業主と被保険者の半額ずつの負担で、その保険料によって被扶養者の給付がまかなわれているかたちと同じ仕組みを年金制度にもとり入れられたわけです。

こんなときにも届出を

第3号被保険者の届出をした後に

①ご主人から扶養されなくなったとき（収入があるとき）

②ご主人が退職されたとき

③奥さんが厚生年金保険などに加入されたとき

④ご主人が共済組合から厚生年金保険に変わられたとき

などの場合には、必ず届出をしてください。

《衛生行事について》

◎乳児相談

とき…毎月第一木曜日午前10時から11時30分まで

◎不用犬引取日

とき…毎週水曜日午前中

◎麻しん（はしか）の予防接種

とき…11月26日(水)

◎急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種

とき…12月19日(金)

※時間…いずれも午後1時30分から3時まで

◎一般健康診査

日時…11月21日(金)午後1時から2時30分、11月28日(金)午前10時から午後2時まで

場所…方城町中央公民館

内容…一般診査

尿検査・血圧測定・診察

胸部レントゲンなど

。精密検査

肝機能検査、眼底カメラ、心電図、貧血検査など。

検診料…一般診査　一〇〇円

精密診査　五〇〇円

（70才以上の方、生活保護世帯の方は無料です。）

インフルエンザの予防接種

つぎの日程で行いますので、満3歳以上の方は、もよりの会場で必ず2回受けて下さい。

◎予防接種を受ける時の注意

。自宅で体温を測定しておくこと。

。印鑑を忘れないように。

。身体の具合の悪いかたは、かかりつけの医師に御相談ください。

◎予防接種日時・場所

＜一般＞

1回目　10月20日　10月24日

2回目　11月19日　11月25日

場所　町民会館　研修所

＜高校生＞

1回目…10月15日

2回目…11月11日

※いずれも午後1時30分から2時30分まで

油脂類のたれ流しについて

最近河川等に油脂類のたれ流しが時々見うけられますが、白髪川下流に町上水道の水源池があり、水道の源水の汚染につながります。自分達の川です。ゴミ、空カン、油脂等の汚物を河川に捨てないように心がけ、小川には魚の住める綺麗な川にしましょう。

住宅金融公庫の融資ご案内

◎昭和61年度の第3回個人向け住宅（新築・購入）融資の募集を、61年10月20日(月)から11月28日(金)まで行っています。

◎低金利（5.25%、5.65%、6.15%）で通常融資額に加え特別割増（300万円～500万円）融資をご利用できます。

※詳しいことは、住宅金融公庫福岡支所（電話　092 712 5555）又は住宅金融公庫業務取扱店と表示された金融機関へお問い合わせください。

11月は「雇用保険不正受給防止月間」です

―失業給付は正しく受けましょう―

○雇用保険事業は、事業主と被保険が納めた保険料、それに国民の税金でまかなわれています。

○雇用保険は失業して、仕事を探している人だけに支給されるものです。

○パート、アルバイトなどをしながら失業給付を受けることはできません。

○不正受給は必ず発見され、厳しく処分されます。

○不正受給を知ったらすぐ届けましょう、

○雇用保険はみんなの制度、みんなで見守り正しく受けましょう。

詳しくは最寄りの公共職業安定所、県雇用保険課までご連絡ください。

広報ほうじょう（149号）
昭和六十一年十月一日発行
発行　方城町役場
編集　総務課
印刷　協和印刷